

医道審議会保健師助産師看護師分科会
看護師特定行為・研修部会
(第7回)

平成27年2月
(持ち回り開催)

議事次第

○議事

保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令案について（諮問）

〔配付資料〕

資料 保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令案（諮問文）

参考資料1 特定行為に係る看護師の研修制度の関係法律等

参考資料2 第6回看護師特定行為・研修部会における委員の主なご意見